

<文化財部>

事業No. 14	担当課：文化財課	
事業名	史跡環境整備事業	(資料：P82・83)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の史跡永福寺跡の公開に向け、苑池の復元整備を実施するとともに、来訪者の便益施設であるトイレの整備を行う。</li> <li>史跡北条氏常盤亭跡指定地内の谷戸における斜面の防災工事を実施する。</li> </ul>	
平成26年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡永福寺跡の苑池復元工事を実施し、池の南側半分、遣水、南翼廊基礎部分が復元整備された。</li> <li>・史跡北条氏常盤亭跡指定地内で、住民からの要望のあった谷戸の北側斜面の防災工事を実施した。</li> </ul>	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡永福寺跡は、平成27年度末公開に向け、苑池の復元整備が進んだ。</li> <li>・史跡北条氏常盤亭跡では、住民要望を受けた防災工事が進捗した。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡永福寺跡は、予想以上の湧水等があったことから、年度内に工事が完了せず、事故繰越しとなつたため、工事委任課と協力し工事の着実な進捗を図る必要がある。また、公開後の管理等の方法・体制についても早急に決定し、平成28年度予算等に反映させる必要がある。</li> <li>・史跡北条氏常盤亭跡は、引き続き要望のあった谷戸の南側斜面の防災工事を着実に進める必要がある。</li> </ul>

外部評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・史跡永福寺跡の環境整備事業が継続的に行われていることは、評価できる。この事業は、継続的に行われてこそ、価値と意味のあるものであり、今後も継続的に行う必要がある。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般公開に向けて、着実に整備事業を進めていく。</li><li>・永福寺跡の整備終了後は、緊急度に応じて、保存修理や公開活用のための整備に順次着手していきたい。</li></ul>

<文化財部>

事業No. 15	担当課：文化財課	
事業名	史跡買収事業	(資料：P84)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の保護、保存に向け、緊急性や土地所有者の意向等を踏まえながら、史跡の公有地化を進める。</li> </ul>	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡指定地の所有者と買収に関する調整を実施した。</li> </ul>	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度以降の土地買収にかかる予算化に向け、所有者の要望等を踏まえ、調整が進んだ。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中で公有地化を進めて行くため、土地利用の状況、指定地内での重要度などを基に買収計画の基準等を作成し、買収の優先順位を明確にする必要がある。</li> <li>・基準に基づく優先順位は、必ずしも土地所有者の意向通りにならない場合もあるため、要望者と綿密な調整が必要となっている。</li> </ul>

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡に関しては、公共が行われなくてはならない事業である。一般企業では出来ないことを、公共が行わなくては成らず、そのために、公的な機関がある。それには、予算が必要であり、市民の理解を求めながら、この事業を充実する必要がある。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡を保護、保存を行っていくためには、公有地化を進めながら維持管理していくことが、非常に大切である。</li> <li>・厳しい財政状況の中、買収を進めるためには、市民に史跡保存の必要性を広報し、また公開することで理解を深めてもらうことが重要である。</li> <li>・買収にあたっては、緊急性、重要性を考慮し、土地所有者の要望を踏まえながら進めていきたい。</li> <li>・買収後の維持管理を適切に進めていく。</li> </ul>

<文化財部>

事業No. 16	担当課：文化財課	
事業名	文化財調査・整備事業	(資料:P85)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財の指定、埋蔵文化財の発掘調査・研究体制の強化を図り、市内に所在する貴重な文化財の調査や適切な保護、有効な活用を図る。</li> </ul>	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな取り組みとして、市内の重要遺跡の研究を進めるためのプロジェクトチームを設置し、文献資料の調査等を行った。</li> </ul>	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉幕府の政所跡について、「吾妻鏡」に記載された箇所を抽出し、場所や性格についての検討を行った。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文献史料からの検討では、具体的な場所や建物について十分に把握できるとは言えない。</li> <li>・作業、検討の十分な時間が取れない。</li> </ul>

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、鎌倉市ならではのものであり、課題としてあげられている「作業、検討の十分な時間がとれない。」と言うことは、人手が足りないことを物語っている。行政的に、人を増やす、ことは難しい時代ではあるが、鎌倉という日本の歴史的な重要な地域、と言うことからも、鎌倉の特長としても、この様な文化について重視し、その充実を図ることは、必要である。諸外国を見ても、その地域文化を後世まで残せるような施策をしており、その意味は、計り知れないものがあり、財政的に厳しくとも、こそこそ、充実させるべきものである。</li> <li>・この事業は、単なる鎌倉市だけでの事業ではないということを市民に周知することも大事だと思う。次の世代に文化財をつなげていく意味合いは何なのかというところを市民へ啓発し、深めていく作業も必要である。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先人たちが大切に守り、現代まで引き継がれてきた文化財は、鎌倉市はもちろんの事、日本のみならず世界にとって重要なものである。</li> <li>・文化財は、一度滅失すると元に戻せないため、必要に応じて記録を取るなど、適切な保護を常に図り、次世代に確実に伝えていく必要がある。</li> <li>・遺跡の実態を把握し、歴史を解明するうえで有効な手段の一つとして発掘調査があるが、調査は一度限りのものであるため、事前の十分な検討とそれを踏まえ、万全な体制で実施する必要がある。</li> <li>・調査結果については、報告書等の刊行や遺跡調査速報展の開催、ホームページ等での周知を行っている。さらに、文化財めぐりや広報等により市民の文化財に対する関心を高め、知識の向上を図っているが、今後も文化財保護の重要性について理解を深めるよう努めていきたい。</li> <li>・より充実した調査・研究を行っていくために体制を強化していくとともに、重要遺跡についての基礎研究を継続して進めていく。</li> </ul>

<文化財部>

事業No. 17	担当課：鎌倉国宝館	
事 業 名	国宝館管理運営事業	(資料：P86 ~ 89)
事業の内容		・鎌倉ゆかりの文化財を収集、受託、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示を通して、市民等の利用に供する。
平成 26 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある展示の開催に努め、夏には「仏像入門—ミホトケをヒモトケー」と題した展覧会を開催し、小中学生をはじめとする初心者にも気軽に来館してもらえるよう努めた。また、秋には特別展「鎌倉ゆかりの天神さま」を開催し、展示品解説や関連講演会といった関連企画を実施したほか、展覧会図録を販売するなどした。</li> <li>・一般向けの講座や、事前申し込みのあった団体入館者に対する特別解説を実施するなど、普及啓発事業の拡充に取り組んだ。</li> </ul>
自 己 評 価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常展の他、年5回の特別展を開催した。観覧者総数は30,875人、観覧料総収入は10,369,200円であった。また、奈良国立博物館特別展「武家のみやこ 鎌倉の仏像」を、同館と共催した。</li> <li>・収蔵資料を題材とした連続講座「国宝館の資料あれこれ一中級編」を実施した。また、深沢および腰越の生涯学習センターにおいて出張講座を実施するなど、館外での普及啓発活動にも注力した結果、いずれも好評を博した。</li> <li>・中央図書館と連携し、特別展関連企画や印刷物の販売などを行った。</li> <li>・鎌倉女学院高等学校のインターンシップを受け入れるなど、学校教育との連携を図った。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示場の免震設備設置が完了していないことから、残りの設置について検討する必要がある。</li> <li>・新館事務棟の建設後30年以上が経過し、エレベーターをはじめとする施設内各所の老朽化が懸念される状況であることから、計画的な更新を図っていく必要がある。</li> <li>・博物館基本的運営方針の策定および普及啓発事業の拡充。</li> </ul>

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉文化の象徴的なものであり、そこにおける調査・研究、展示について、その充実が図れるよう、特段の配慮が必要である。この事業は、こと、鎌倉市のみに限られるものではなく、日本全体の文化のあり方を問うものもある。そのためには、国等も予算的な支援もすべきであり、一都市のみでの限界がある。このことは、日本という国が、文化をどの様に考えているか、と言うことでもある。近年、海外からの観光客の誘致を図っているが、日本文化としての鎌倉の意味を、再認識する意味でも、この事業の充実が必要である。</li> <li>・色々な成果を出されていることは評価できる。また、今後も様々な課題を解決しながら継続して運営していただきたい。行政の枠の中で何ができるかということを考慮することも大切である。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業が鎌倉市のみならず日本の文化全体にとっても重要であることを再認識し、その推進にあたっては国・県との連携を踏まえながら進めるだけでなく、刊行物等の多言語化についても検討することにより、事業のグローバル化を図る。</li> <li>・今後も収蔵品の適切な保存管理、魅力ある展示、普及啓発事業の拡充等について、博物館法をはじめとする関係法令の趣旨及び財政事情を踏まえ、充実した事業運営を目指す。</li> </ul>